

第10次高砂市交通安全計画の概要

(計画期間：平成28年度～32年度)

現状・基本理念・考え方	目標・対策を考える視点	講じようとする主な施策
<p>現状</p> <p>1 道路交通事故 平成27年中の交通事故死者数は1人となり、第9次計画目標(0人)を達成できなかった。 交通事故死傷者数は、772人と第9次計画目標(800人以下)を達成した。</p> <p>2 踏切事故 平成27年中の踏切事故件数は1件で、第9次計画目標(0件)を達成できなかった。 事故死者数は0人となった。</p> <p>基本理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安全で安心な高砂の実現に向け、国、県、市、関係団体や市民一人ひとりが全力をあげて、交通事故ゼロを目指す。 ○「人優先」の交通安全思想を基本として、歩行者、高齢者、障がい者、子ども等の交通弱者の安全を全ての交通において一層確保する。 ○交通事故抑止や情報発信のため、先端技術を積極的に活用する。 <p style="text-align: center;">↓</p> <p>基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歩行者など交通弱者の安全確保 ○自転車の安全確保 ○地域の実情を踏まえた施策の推進 ○役割分担と連携強化 ○交通事故被害者等の参画と協働 	<p>目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 交通事故年間死者数0人を目指す。 2 交通事故死傷者数を700人以下を目指す。 3 踏切事故年間件数0件を目指す。 <p>対策を考える視点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 歩行者など交通弱者の安全確保 高齢者、子ども、障がい者、車両に対する歩行者という交通弱者にとって安全な社会の実現。 2 自転車の安全確保 兵庫県の「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」及び高砂市の「高砂市自転車等の放置の防止に関する条例」の更なる普及等による自転車関連事故の減少。 3 生活道路における安全確保 地域住民が日常生活で利用する幅員が狭い道路における交通事故死者数の減少。 4 踏切道における安全確保 個々の踏切の状況等に応じた効果的対策。 5 先端技術の活用促進 事故防止等のための技術発展を踏まえたシステムの導入。 6 交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進 交通実態の詳細な分析に基づいた交通事故防止対策。 7 地域ぐるみの交通安全対策の推進 地域住民に対する交通安全意識の醸成による地域の事故特性に応じた対策。 	<p>(1) 横断的に取り組む項目</p> <ol style="list-style-type: none"> ①歩行者など交通弱者対策 ②自転車対策 <p>(2) 分野別に取り組む項目</p> <ol style="list-style-type: none"> ①道路交通環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・生活道路等における速度規制、歩道整備、バリアフリー化等 ・「新渋滞交差点解消プログラム」等に基づく右折車線等の整備 ・自転車レーン等の整備等による自転車利用環境の総合的整備 ②踏切道の交通環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県の「踏切すっきり安心プラン」等に基づく総合的な対策 ③交通安全思想の普及徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・段階的かつ体系的な交通安全教育 (高齢者・子どもに対する交通安全教育など) ・「ストップ・ザ・交通事故」県民運動 ・自転車の安全利用の推進 「自転車安全利用5則」 (自転車は車道が原則、車道の左側走行、歩道は歩行者優先、安全ルールの順守、自転車ヘルメット着用、) ・飲酒運転根絶の取組みの推進 「三ない運動」 (飲んだら運転しない、運転する時は飲まない、運転する人に飲ませない) ・市民の参画と協働の推進 (高砂市交通安全思いやり声かけ運動) ④安全運転の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢運転者対策(認知機能検査、運転免許返納者への支援など) ・チャレンジ100運動の推進 ⑤車両の安全性の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・自動車アセスメント情報の提供等 ・自転車の安全性の確保 ⑥道路交通秩序の維持 <ul style="list-style-type: none"> ・危険運転致死傷罪の立件を視野に入れた捜査の徹底 ・自転車利用に対する指導取締り ⑦救助・救急活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療機関、消防機関等との緊密な連携・協力関係を確保 ⑧被害者支援の充実と推進 <ul style="list-style-type: none"> ・自転車損害賠償責任保険等の加入徹底